

岡山県における野菜価格安定制度の概要（令和6年度）

事業名			指定野菜価格安定対策事業	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業		岡山県野菜価格安定促進事業
				指定野菜供給事業	特定野菜供給事業	
事業実施主体			(独)農畜産業振興機構 (公社)岡山県野菜生産安定協会	公益社団法人 岡山県野菜生産安定協会		
事業開始年度			S 4 1 (複合H 5)	S 5 1 (複合H 5、中山間H 8)		S 4 8
対象野菜			指定野菜 (14品目)	指定野菜(14品目)	特定野菜 (29品目)	17品目
指 定 等	作 付 面 積 等	一般型	葉茎根菜：2 0 ha 夏秋果菜：1 2 ha 冬春果菜：8 ha	葉茎根菜：※ 1 0 ha 果 菜：※ 5 ha	※ 5 ha (一部軟弱野菜：※3ha)	葉茎根菜：100t 夏秋果菜：60t 冬春果菜：30t さといも：75t ほうれんそう：70t アスパラガス：20t 黒大豆枝豆：10 t
		複合産地 育成型 (注 1)	葉茎根菜：1 6 ha 夏秋果菜：1 0 ha 冬春果菜：6 ha	葉茎根菜：※ 7 ha 果 菜：※ 3 ha	※ 5 ha (一部軟弱野菜：※3ha)	
		中山間産 地育成型 (注 2)	—	葉茎根菜：※ 5 ha 果 菜：※ 3 ha	—	—
		登録 生産者等	※ 2 ha	※ 2 ha	※1.5ha (一部軟弱野菜：※1.5ha)	—
	要 件	共同出荷 割合等	2／3以上 ・共同出荷面積が50ha (夏秋果菜：30ha、 冬春果菜：20ha) 以 上でかつ出荷単収要 件を満たす場合、共 同出荷割合は、1/2以 上に緩和	※ 1／2以上 ・相当規模生産者を 含む共同出荷組織が産 地強化計画策定策定の 場合は1/3以上に緩和	※ 2／3以上 ・複合型※1/2以上に緩和 ・相当規模生産者を 含む共同出荷組織が 産地強化計画策定の 場合は1/3以上に緩和	40%以上 ・共同出荷量 葉茎根菜：30t 夏秋果菜：20t 冬春果菜：10t さといも：30t ほうれんそう：30t アスパラガス：10t 黒大豆枝豆：5t
需給調整		重要野菜及び調整野菜 は、緊急需給調整事業 (市場隔離等)へ加入 していること (注 3)	重要野菜及び調整野菜は 、緊急需給調整事業 (市 場隔離等)へ加入してい ること	—	—	
価格安定制度 実施産地数			1 0 産地 (複合 2)	1 7 産地 (複合 6、中山間 1)	1 2 産地 (複合 2)	3 5 産地
岡山県での 対象野菜 (種別)			キャベツ(冬)、だいこ ん(夏、秋冬)、トマト (夏秋)、はくさい(秋 冬)レタス (春、冬)、 なす(冬春)、たまねぎ 7 品目	キャベツ(春、夏秋、冬)、 きゅうり(夏秋)、トマト (夏秋)、はくさい(春)、 だいこん(春、秋冬)、に んじん(冬、春夏)、ねぎ (春、夏、秋冬)、なす (夏秋) 8 品目	カリフラ ワー、し ょうが、 すいか、 れ ん こ ん、メロ ン ※※かぼち や、※※フロ ッコー、※※ア ス ハ、パラカス、 (注 5) 8 品目	きゅうり、さといも、だ いこん、トマト、なす、 はくさい、ピーマン、た まねぎ、しろり、とう がん、ほうれんそう、 黒大豆枝豆 1 2 品目
対象市場等 (卸業者数)			京浜、京阪神、岡山等ブロックの対象市場 (R5:198市場)			全農岡山県本部指定卸業 者 (R5:59卸売業者)
平均価格			ブロック別中央卸売市場における過去 6 年間の卸売価格を基に総合卸売物 価指数を加味した価格の平均価格			平成27年から令和 4 年の 全農取扱平均価格
保証基準額			平均価格×9 0 %	平均価格×9 0 %	平均価格×8 0 %	平均価格×9 0 %
最低基準額			平均価格×6 0 %	平均価格×6 0 %	平均価格×5 5 %	平均価格×6 0 %
補てん金額			(保証基準額－平均 販売価額) ×0.9 ただし、産地区分や特別補給 交付金等の交付選択により、 1.0～0.7と補てん率が異なる	(保証基準額－平均 販売価額) ×0.8	(保証基準額－平均 販売価額) ×0.8	(保証基準額－平均 販売価額) ×0.8
負 担 割 合	国 (重要野菜)	600/1000 (650/1000)	50/100	30/90	※※50/100	—
	県 (重要野菜)	200/1000 (175/1000)	25/100	30/90	※※25/100	10/30
	市 町 村	—	—	10/90	※※ 8/100	5/30
	全農岡山県本部	—	—	6/90	※※ 5/100	3/30
	生産者 (重要野菜)	200/1000 (175/1000)	25/100	14/90	※※12/100	12/30
R4交付予約数量			1 0、1 0 5 t	4、1 0 9 t	7 6 8 t	2、2 6 7 t
R5交付予約数量			1 0、1 1 9 t	4、0 1 3 t	6 9 8 t	2、2 6 6 t

注 1) 複合産地育成型とはその地区が既に他の産地として指定 (選定) されているか、その地区を他の産地と一緒に指定しようとするものであること。

注 2) 中山間地域育成型とは特定農山村法等の指定を受けかつ林野率がおおむね 50%以上の地域。

注 3) 重要野菜・・・秋冬だいこん、秋冬はくさい、たまねぎ、キャベツ

調整野菜・・・春だいこん、夏だいこん、にんじん、春はくさい、夏はくさい、レタス

注 4) 表中の数字の前の「※」はおおむねのことである。

注 5) 「※※」は特定野菜のうち、輸入野菜と競合している又は競合が見込まれる野菜で、野菜自給率向上の観点から重要な野菜。